

# まちづくり ひろしま

第42号（令和元年7月15日）

読者数：644名（募集中）

メール：[hirosima.idea.c@chugokuc.co.jp](mailto:hirosima.idea.c@chugokuc.co.jp)

〒733-0002 広島市西区楠木町1-9-7

発行人：前岡智之、編集人：瀧口信二

配信元：広島アイデアコンペ実行委員会

ご提案・ご意見等は、こちらまで

被爆100年(西暦2045年)の姿をめざして

## 広島平和記念都市建設法制定70周年特集号

### □ 特別寄稿

#### 広島平和記念都市建設法制定70周年を迎えて

広島市都市整備局 都市計画担当部長 萬ヶ原伸二

現在、広島市は人口約120万人、中四国地方の経済・文化・行政の中心となる地方中枢都市として、また、国際平和文化都市として発展しています。

一発の原子爆弾により一瞬のうちに廃墟と化した広島市が、このように大都市として奇跡的な復興を果たしたその裏には、財政的に困難な状況の中で、市民に勇気と希望を与えてくれたひとつの法律の存在がありました。それが「広島平和記念都市建設法」です。

令和元年は、「広島平和記念都市建設法」制定70周年にあたることから、当該法律の背景及び経緯、内容等について紹介いたします。

広島市では、昭和20年8月6日に原子爆弾が投下され、爆心地から2kmの範囲までの建物がほぼ全壊全焼するなど、大きな被害を受けました。

その復興には多大な費用が必要となりましたが、当時の広島市の財政は、人口減に伴う税収減等の理由から非常に厳しい状況にあったため、広島市は、国に対し原爆被災という特殊性を理由に特別の高率補助や国有地の無償譲渡などの要望を行いました。国も財政が苦しく、広島市のみに特別な財政援助を与える余地はなく、広島市の復興は一向に進まない状況でした。

このような状況の中で、特定の地方公共団体のみに適用される法律として、日本国憲法第95条による特別法を制定し、その法律に基づいて復興事業を進めていこうということが考えられました。その法律が「広島平和記念都市建設法」です。（以下、「広島平和記念都市建設法」を「平和都市法」と言います。）

平和都市法は、広島市、広島市議会、さらには地元選出の国会議員など多くの人々の尽力によって国会に提出され、昭和24年5月に可決された後、特別法の制定要件である住民投票を同年7月7日に行い、市民の圧倒的多数の賛成を得て同年8月6日に公布・施行されました。

平和都市法の制定により、広島市は国から補助金の追加配分や国有財産の無償譲与等の特別な援助を受けることとなり、それが復興の大きな支えとなったのです。

また、平和都市法に基づき昭和27年3月に決定された広島平和記念都市建設計画には、「爆心地付近に公園を計画し、平和記念公園とすること」や「市中央を東西につらぬく100メートル道路を軸とし、主な道路は基盤の目状に計画すること」等がうたわれ、これらは、現在の広島市の都市の骨格を形成するとともにまちづくりの柱として重要な役割を果たしています。

このように、平和都市法は、広島市に有形無形の利益をもたらしてきましたが、この法律の最

も大きな意義は、「恒久の平和を実現しようとする理想の象徴として広島市を建設する」という、平和都市を目指す広島市の精神が、法第1条にはっきりとうたわれていることです。

これは、広島市に対する国家の意思を明らかにしたものであり、被爆後の苦しい環境で生きる市民に絶大な勇気と希望を与えたものと考えています。

最後に、広島市では、平和都市法制定70周年を記念し、長崎市や有識者を交えて、平和都市としてのこれからの役割を考えるシンポジウムを7月13日に開催しますので、是非お越しください。また、子どもたちを対象としたイラストコンクールなど一連の行事も予定しております。(詳しくは広島市HP：<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>をご確認ください)。

## ひろしまのまちづくりの動き

### ① 広島市補正予算にサッカー場検討費！

広島市議会は2019年度の補正予算案を可決し、サッカー場建設の基本計画の策定、中央公園活用の基本方針の策定、基町地区への宿泊機能を持つ介護事業所の導入などの新規事業を盛り込んだ。

中央公園自由・芝生広場にサッカー場を建設するために中央公園全体と基町地区の在り方を検討していこうという姿勢に見える。中央公園とその周辺を含めたエリアの将来の姿をまず見定めて、その中でサッカー場をどう建設するかを議論するのが筋であろう。

今のままだと南北の敷地幅が狭いので窮屈なスタジアムになるし、住民からの要望に応えるため防音用の大屋根をかけなければならないし、賑わいを求めて多機能な施設にすれば、益々事業費が膨らむことになる。

基町高層アパートは順次公営住宅を廃止して学生専用宿舎、宿泊施設、貸事務所・店舗などに用途変更し、被爆100年の2045年には公園に戻すことを決断すれば、このエリア内でサッカー場の適地も見えてくるのではないかな。

平和発信拠点は旧球場跡地エリアに任せて、サッカー場はコンパクトに経済的に速やかに建設するのがベターと思う。

### ② 「近代広島の歩みと海外移民」常設展示！

1980年代に海外の移住者から提供してもらった多くの資料が倉庫に眠っていたが、やっと旧日銀広島支店の地下1階展示室に常設展示された。広島県は明治以降10万人以上を海外に送り出した全国一の移民県という。

トランク、風呂桶、キッチンなどの生活用品や日本語の教科書などが展示され、ハワイ、アメリカ、ペルー、ブラジルでの苦闘を偲ばせる生活ぶりを紹介。  
(\*開館日に注意 金～月曜日、10:30～16:30)



## 広島平和記念都市建設法制定70周年特集—1

### ○ 広島復興の軌跡・人物編 (第17回) ~ジャスティン・ウィリアムズ国会課長 (続報) ~平和都市法制定に側面から支援・注力したGHQ関係者~

#### はじめに

前回だけでまとめる予定であったが、書いている内に次第に思いも膨らんできて、続報をどうしても繋げたいということでここに許していただくこととする。

またまた、私事なことから初めて恐縮であるが、被爆40周年の編集作業後に平和都市法について研究を始めた時、制定関係者とコンタクトを取ろうとして外国人とも何回か書簡を送り、問い合わせたことがあった。まさか返信があるとは期待していなかったのに、ジャスティン・ウィリアムズから何通か返信があり驚いた。今まで言及してこなかったが、ここで改めてまとめてみることにする。

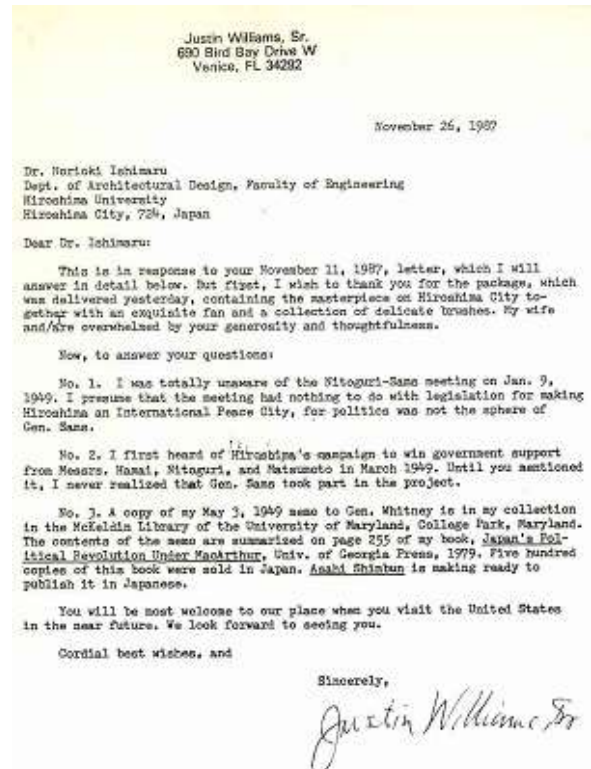


ウィリアムズとその著書

## 1. ウィリアムズへの書簡と質問

1987(昭和62)年10月3日付でアメリカに住むウィリアムズ宛に書簡を送った。そこで8項目の質問を送ったが、それへの返書は同年10月13日付であった。さらに、追加して3項目の質問を11月11日付で送ったが、それに対する返書は11月26日付であった。実は1978(昭和53)年8月10日付で深崎敏行広島市渉外課長宛にウィリアムズから書簡が届いていて、参考になった。当時の発送場所はワシントンD. C. であったが、その書簡には、ウィリアムズによる「GHQと広島平和記念都市建設法」と題する記述が添付されていた。そこに前回の浜井の証言も記述されており、ウィリアムズ自身も平和都市法制定に強い関心を抱いていたことがわかる。

ここでウィリアムズからの書簡に戻そう。というか、その前の私のウィリアムズへの質問を記すと、①広島市の関係者が平和都市法制定の運動をしていたことを覚えていませるか、②その時浜井信三広島市長や任都栗司市会議長と会った記憶がありますね、もし記憶が鮮明であるならば、どこで、いつ会ったか知りたい、③浜井らに会った日時が1949年3月というのは確かか(詳細な質問を簡略化)、④寺光忠参議院議事部長があなたのアドバイスを求めたか、⑤もしこの法が朝鮮戦争勃発後であったらスムーズに通過したと思うか、⑥任都栗司市会議長がマッカーサー元帥と会ったというのは本当か(詳細な質問は略) ⑦平和都市法成立に関して何か思い出すことがあるか、⑧平和都市法に関してなにか他に資料を持っているか、もしそうならばコピーを送って欲しい、というものであった。同年11月4日付ではさらに3項目の質問を追加して送付した。この時のウィリアムズはフロリダ州ヴェニス Bird Bay Drive West 通りの居住ということであった。



ジャスティン・ウィリアムズから石丸宛に送られてきた質問に対する返書

## 2. ウィリアムズからの回答

10月13日付の返信では“I had a minor role in getting the Peace City bill enacted into law by the National Diet in 1949.”(私は1949年の国会通過による平和都市法制定には大きな役割を果たしていない)と謙遜ともいえる表現をしているが、広島から感謝されていることは十分気づいての表明と思われる。質問⑤は、仮定の質問で答えにくい筈であるが、「もし提案された法案が経済安定計画の条項に少しでも反するものであったら反対したでしょう。もし法案が政権支出を要求するものであったら、疑問を持ったでしょう。私の答えは、朝鮮戦争勃発後であったとしても同じだったと思います。その戦争により平和都市を建設しようとする日本人の情熱がくじかれたかどうかは私にはわかりません。しかしながら、広島の再建は平和推進と同じくらい重要な役割を果たすものであったので、法案は容易に通過したのだらうと思います。」と言い切っている。まさに見識である。質問⑥に対しては、「もし任都栗氏が会見を申し入れたとすれば、その依頼は政府部長のホイットニー准将に照会されたでしょう。もしホイットニー准将に照会されれば、私は背景資料を提出するように求められたでしょう。任都栗氏が官僚の一人を通じて以外の方法でマッカーサー元帥に会見を申し入れたのだらうということは到底考えられないことです。」と断言している。任都栗とマッカーサー元帥との会見は無かったということであった。その他の質問への回



答は省略するが、まさに、平和都市法を巡るウィリアムズ劇場ともいえた。

### 3. あとがき

今回もいくつかの新情報を追加したつもりである。ウィリアムズの日本における主要な貢献（あるいはGHQ批判派にいわせれば失政・悪政）はマッカーサーと共に推進した政治改革であったが、主テーマではないのでここで結びとする。

できれば一度伺いたいとウィリアムズに書き送ったとき “You will be most welcome to our place when you visit the United States in the near future. We look forward to seeing you.” との返書を受け取ったのに、当時決心がつかなかった。無理してでも伺って、いろいろと聞いておくべきだった。もはや取り返しがつかないが、つくづくと反省せざるを得ない。

最後にウィリアムズの略歴を著書の「マッカーサーの政治改革」から参考に記しておく。1906年3月2日アーカンソー州フォークナー郡の母の実家で生まれ、コンウェイで育ち、アイオワ大学にヨーロッパ史を学び、修士号を取得、1932年には海軍軍需品政策で博士号を取得、1945年9月に来日して、占領政策に従事、1952年4月の占領終結まで民生局の中堅幹部として占領政策を推進。退役後は諸機関を渡り歩き、1962年にはメリーランド大学学長補佐、1971退職以後執筆活動。（編集委員 石丸紀興）

## □ ほっとコーナー

### 新 芽

振付家・中田千湖バレエシアター主宰

中田千湖

今年の春は寒暖が乱れて、春らしくない暑い日が続いたり、急に寒くなったり、体調を崩した人が多かったようです。私自身も近年静かに潜んでいた花粉アレルギーが再発したような症状が出て、久々にくしゃみの連続で腹筋を鍛えていました。

スタジオのベランダや自宅室内には長年育てている花やついつい買ってしまう観葉植物があり、こんな不安定な気候でも、植物たちは春を感じて、それぞれの形をした新芽が枝のそこそこに姿を現しました。

毎年当たり前のことではありますが、明るい緑色でジョーゼットのよう薄く、瑞々しい新芽が出るたびに、日々成長する形を観察することはささやかな喜びです。つつい水をやりすぎたりしないよう気をつけて、タイミングよく肥料を与えたり、少し緊張しながら世話をします。それは生徒に対する気持ちと同じと感じながら。

自らが成長しようとする植物のように、人もそれを望んでいるのだと思います。人は複雑な生き物ですから、成長の仕方もそれぞれ複雑な気持ちを抱えています。学ぶ喜びや芸術との触れ合いは、そんな複雑さをシンプルにして自分自身を観察する機会の一つです。

その機会に生徒が技術や表現力の新芽を出しそうな時は、喜びとともに引き出せるよう観察、行動します。この観察も行動のタイミングや量の配分も私の成長にかかっています。

今までたくさんの人と関わり、いろいろな年代の生徒に接してきました。周りの人や生徒たちに成長させてもらっているはず・・・しかしパターンになることは危ないことです。その時その人によって同じパターンになることはないのです。

成長とは変化であるのかもしれませんが。縦方向に進むだけではないのは人も植物も同じです。時には黙って待ち、時には何度も繰り返し練習。そして今だ！という伸びるタイミングを何度も実感して花が咲き、実をつける・・・お互いの喜びです。



昨年の舞台  
「幸福な結末」より

## ○ 広島平和記念都市建設法とは

平和都市法は、広島市、市議会、地元選出の国会議員など多くの人々の尽力で国会に提出され、1949年5月に衆参両院において満場一致で可決。7月7日に住民投票が行われ、市民の圧倒的多数の賛成を得て、8月6日に公布・施行された。今年で70年を迎える。

**【目的】**第1条 この法律は、恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする。

広島市は他の戦災都市と違って単に復興するだけでなく、恒久平和を象徴する平和記念都市として建設していこうというビジョンを掲げている。

**【計画及び事業】**第2条 広島平和記念都市を建設する特別都市計画（以下平和記念都市建設計画という）は、都市計画法第4条第1項に定める都市計画の外、恒久の平和を記念すべき施設その他平和記念都市としてふさわしい文化的施設の計画を含むものとする。

2 広島平和記念都市を建設する特別都市計画事業（以下平和記念都市建設事業という）は、**平和記念都市建設計画**を実施するものとする。

普通の都市計画のほかに平和都市にふさわしい文化的施設や平和を記念する施設などを含めている。1952年3月、この法律に基づき道路、公園、下水道などの計画を定めた。それ以後、広島平和記念都市建設計画と呼ばれている。これにより平和記念公園、平和大通り、河岸緑地、区画整理などが整備された。

**【事業の援助】**第3条 国及び地方公共団体の関係諸機関は、平和記念都市建設事業が、第1条の目的にてらし重要な意義を持つことを考え、その事業の推進と完成とにできる限りの援助を与えなければならない。

平和大橋と西平和大橋は特別に国の直轄事業で整備。旧日本銀行広島支店は2000年7月、広島市指定重要文化財に指定されたため、無償貸与。平和大通りの植栽は広島市の呼びかけにより、県内各地の市町村や全国から多数の供木が寄せられた。

**【特別の助成】**第4条 国は、平和記念都市建設事業の用に供するために必要があると認められる場合においては、国有財産法第28条の規定にかかわらず、その事業の執行に要する費用を負担する公共団体に対し、普通財産を**譲与**することができる。

国が所有している旧軍用地等の普通財産は、平和記念都市を建設するために譲り受けることができる。譲与された土地に広島市民病院、広島ビッグウェーブと牛田浄水場、基町高等学校など整備された。

**【報告】**第5条 平和記念都市建設事業の執行者は、その事業が速やかに完成するように努め、少なくとも6箇月ごとに、国土交通大臣にその進捗状況を報告しなければならない。

2 内閣総理大臣は、毎年1回国会に対し、平和記念都市建設事業の状況を報告しなければならない。

平和都市法制定後、広島市の都市計画事業はすべて平和記念都市建設として行い、その事業の実績は毎年国へ報告している。

**【広島市長の責務】**第6条 広島市の市長は、その住民の協力及び関係諸機関の援助により、広島平和記念都市を完成することについて、**不断の活動**をしなければならない。

広島市長は広島市民などの協力により、平和記念都市として建設することにたゆまぬ努力をすることが義務付けられている。

**【法律の適用】**第7条 平和記念都市建設計画及び平和記念都市建設事業については、この法律に特別の定めがある場合を除く外、都市計画法の適用があるものとする。

平和記念都市は、平和都市法と都市計画法により計画し、建設される。

## ○ 2代目「平和の鐘」の誕生と平和都市法

旧広島市民球場（同市基町）北の木立に大きな鐘が吊り下げられている。鐘の表面は茶色っぽくサビで汚れ、鳴らすヒモは切れて無い。昭和24年（1949）8月、この鐘が平和祭式典会場に鳴り響いたのを知る人は殆ど居ない。この鐘が2代目「平和の鐘」である。

昭和24年春、“いつまでも借り物の「平和の鐘」ではダメだ。原爆死没者の霊を慰めるためにも鋳物業者が協力して立派な鐘を造ろう。世界平和にもつながる”原爆で生き残った、市内在住の鋳物業者の人々が立ち上がった。

丁度その頃、故浜井信三市長ほか多くの人々の尽力によって平和都市法が国会に提出された。昭和24年5月、衆参両院において満場一致で可決。これを機に、平和都市法の国会通過を記念して新しい「平和の鐘」を広島市に寄贈することにした。労力や資材はすべて奉仕持ち寄りだった。

この話を聞いた故浜井市長から“世界に響きわたる鐘なら洋式の方が良い”と言われ、日本古来の梵鐘をベル型に変更した。6月中旬に鋳造に取りかかったが、ヒビが入って失敗。2度目が8月2日、無事に成功して平和祭式典に間に合わせる事が出来た。



「平和の鐘」爆心地へ  
(昭和24年8月5日)

当時、この洋風の鐘は広島シンボルとして扱われたが、この鐘が鳴らされたのは、たった一度だけ。66年もの長い間、歴史の片隅に追いやられていた。令和元年8月には2代目「平和の鐘」誕生70周年並びに平和都市法制定70周年を同時に迎え、記念すべき大きな節目となる。

“命懸けで鐘の製作に挑んだ鋳物師達の想い”“広島の復興を平和都市法に賭けて奔走した人々の想い”これらの熱き想いを風化させてはならない。「平和の鐘」を空高く響かせて後世に伝えていきたい。

(注) 広島平和記念都市建設法 (略称 平和都市法)

(編集委員 高東博視)

## ○ お知らせ：第5回 響け！平和の鐘 祈念式

～みんなで2代目「平和の鐘」を打ち鳴らそう～

### ◆ 開催の趣旨

この鐘は66年もの長い間、歴史の片隅に追いやられていました。このまま風化されることが無いよう、参加者全員が鐘の音を空高く響かせます。そして原爆死没者の慰霊と核兵器も戦争もない世界の実現を祈ります。

### ◆ 祈念式の概要

- ① 日時 令和元年（2019）8月6日（火）  
午前9時30分～10時10分（雨天決行）
- ② 場所 広島市中央公園（基町）  
ハノーバー庭園の南広場
- ③ 主催 響け！平和の鐘 実行委員会
- ④ 式次第
  - ・あいさつ
  - ・黙とう
  - ・「ひろしま平和の歌」合唱
  - ・こどもの言葉
  - ・「平和の鐘」各代表者が点打
  - ・「平和の太陽」合唱
  - ・参加者全員が「平和の鐘」点打

**\* 祈念式には誰でも自由に参加できます**



順番に鐘を打ち鳴らす  
祈念式参加のみなさん

- ◆ 連絡先など TEL 090-8604-7833 (高東) URL <http://hiroshima-peacebell.org/>



## 〇平和都市ひろしまの歴史と今を考える

### 甦る広島復興の原点「広島平和記念都市建設法」から見た今の広島

浜井順三（元広島市長浜井信三子息）

人類史上初めて原爆の惨禍を体験し廃墟と化した広島、「地球上でこのようなことを二度と繰り返してはならない」という新しい理念・哲学をもって平和を象徴する都市として特別な建設が行われてきた。

この復興の歴史は生き残った先人たちの将来への強い思いと働きによって制定が実現した国の特別法「広島平和記念都市建設法」が原点である。

原爆を体験した人の、人間の真の叫びが第一回の平和宣言（S22年）になり、未来への警鐘と平和への言葉として発せられ、それが平和都市建設の理念となって、国の特別法「広島平和記念都市建設法」（S24年）の制定へと繋がり実現をみた。

今では知る人も少なくなっているが、その第一条には「この法律は恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする」と明記されている。国の意志として明記されたことが最も大きな意義であり、ここからヒロシマの理念が体现できる平和を象徴する都市づくりが始まっていく。

この第一条の目的の文言は総括的にさらっと書かれているが、現在、平和の概念がきわめて多様化し各人各様いろんな平和がある時代の中、原爆での、人間の真の叫びがヒロシマの理念となり国の法律の制定になったことを考えると、この法律の目的の「平和」と「象徴都市」の概念の意味をより具体的に認識し理解する必要がある。

平和宣言に集約、凝縮されていることを合わせ考えてみると次のように考えられる。

■「ヒロシマの平和とは」【過ちを繰り返さないこと】であり、さらにその意味は

①原爆（核兵器）のない。②戦争のない。③それを国を超え、人類・世界レベルの次元で実現することを言っている。（自国ファースト的な国次元ではない）

■ 象徴都市とは

①ヒロシマの平和を体现できる平和な環境都市 ②「ヒロシマの平和」を世界へ発信する都市

③「ヒロシマの平和」の世界への実現に向かって行動をとる都市 ④ 一時的、単発的ではなく将来にわたって継続する責務と使命をもつ都市

要約すると、【戦争のない、原爆のない世界平和を、国を超え、人種、民族を超えて実現するために、世界に発信し行動をとる世界の中心となる都市】

このようにして崇高な理念をもつ平和都市広島の特別な建設が始まっていくが、そのビジョンの特徴は原爆ドーム、平和公園を中心とするタテ平和の軸線とそれに交差し東西に貫通する百メートル道路のヨコの平和の軸線を市の中央部に配置した都市計画である。この他にも全市内に大きな計画道路、市内に多くの公園緑地、全ての川の河岸緑地、等の基本計画のもと、電線地中化による電柱の無い美しい街並み、工場の郊外移転、郊外に墓地公園、幾多の街づくり計画が推進された。また、ソフト面を含んだヒロシマの象徴的施設として原爆資料館、原爆慰霊碑、原爆ドーム他がある。

この法律が制定されて70年の歳月を経た今日、今の広島が私たちの目の前にある。近年、復興した広島を訪れる外国人が驚くほど美しい街だという。

私の中学校の友人で東京に出て国の建設関係の要職を歴任の後、半世紀ぶりに離れていた故郷広島に移り住んでいる夫婦が、まさに浦島太郎だが外から見た眼で、広島が見違えるような都市になっていることに感激している。

広島人としては何となく誇らしく嬉しい気持ちになるが、反面、前述の広島復興の原点を若干知っている世代の一人としては、印象が形だけのハード部分の外見の美しさだけに見られるような都市になっているのではないか、肝心の魂の部分伝える機能の建設が不十分なままで遅れていることに強い懸念をもつ。

時代と共に市民の間でも本来の理念ある復興・建設の意識は忘れられ、次第にハード面の建設が全てで、それで満足してしまう意識が蔓延する結果となる。それは、多くの市民の無知、無関心だけの問題ではなく、行政側にもその理念に基づいて創られた街であることの「歴史」をしっかりと伝えてきていないことは否めない事実である。

その法律は今でも厳然と存在する法律である。元市長の平岡敬氏はある講演会で「第6条に・・・広島市長は広島平和記念都市を完成することについて、不断の活動をしなければならないとあり、常に念頭に置いてきた」と話している。

以上が、広島平和記念都市建設法からみた広島の今であるが、これから先、ハード面だけでなく責務、使命等を含むソフト面の建設が挫折することなく推進され、広島を真の世界の平和の象徴都市にしていかなければならない。

そのためには、まずは市民一人一人が広島のハード面の復興・建設の今の姿を再認識することから始め、そこから平和の象徴都市の建設の原点の歴史を知り、未だ道半ばであることを改めて認識し、更に前進させていかなければならない心構えが求められている。

## 街角ウォッチング

### 西国街道でござる

技術士 片平 靖

西国街道とは、江戸時代に五街道に次ぐ街道であった山陽道のことである。京都と太宰府を結ぶ重要な街道であった。広島藩内の西国街道は毛利輝元の次の藩主である福島正則が整備したと言われている（諸説あり）。街道の道幅は2間半（約4.5m、地域によって異なる）もあり、1里（約4km）ごとに一里塚も設けられた。

その西国街道であるが、このGWの最中、4月29日の8時に廿日市の自宅を出て、宮内にある専念寺前の一里塚跡から東に向かい、廿日市～楽々園～井口～己斐～平和記念公園～本通り～京橋～猿猴橋～尾長～府中～海田まで歩いた。雨の中での行程だったが、17時には海田市駅にたどり着いた。次の日は海田～出迎の松～瀬野まで歩き、八本松から西条までは飢坂を上り越えて足の痛みを堪えながら歩いた。三日目は、三原から糸崎の「六本松の一里塚」まで歩いて、3日間の一人旅を終えた。

今、西国街道は注目されつつある。今年は浅野長晟が広島城へ入城して400年の記念すべき年あたる。広島では被爆後の復興という歴史がよく語られるが、広島の街づくりは広島城築城から始まり、江戸時代の歴史と文化がそのベースになっていると思う。

筆者が所属する「まちなか西国街道推進協議会（会長：山本一隆）」は仏だん通り商店街の活動から始まった会であるが、今や広島駅近くの猿猴橋から平和記念公園の元安橋までの「まちなか」に関係する商店街組合や地域の人、支援する個人が多く参画しており、活発に活動している。

3月15日を「西国街道の日」として、昨年、正式な協議会を発足し、今年は、東新天地広場において江戸時代にタイムスリップしたような賑わいを再現した「西国茶や Bar」を開催した。

そして、国内外の観光客に西国街道を知ってもらうために、駅前大橋のたもと（駅側）に西国街道案内板を東ロータリークラブの寄付により設置した。また、西国街道をモチーフにしたデザインマンホールを広島市が整備することになり、今後西国街道に100基のカラーデザインマンホールが設置される予定である。

さらにハードな整備だけでなく、沿道の小学校に出向き、江戸時代の広島の歴史を教える「出前授業」を実施している。9月には浅野入城400年を記念した入城行列の催しも行われる。広島の街づくりの原点である江戸時代の歴史と文化を味わう絶好の機会であると思う。

「西国街道でござる。」



専念寺一里塚



西国茶や Bar



西国街道案内板



デザインマンホールのデザイン



## ○ 人物登場：築島 渉氏 (天ライターズ代表)

取材場所は街中にあるイノベーション・ハブ・ひろしま Camps。広島県のイノベーション創出拠点で、多様な人が出会い、交流できる場であり、築島氏の行きつけの場のような。

### ☆ これまでの軌跡

東京の築地生まれ、月島育ち。築島は故郷にちなんで付けたペンネーム。高校生の時に父の実家の長崎に家族で戻り、長崎の大学に進学。修士課程の時、ゼミの担任教授が安田女子大に転任し、追っかけて来広。それ以来、広島が気に入って住みつく。

博士課程を修了後、安田女子高校や大学で教鞭をとったが、結婚して家庭に入る。その後、再び学校の教員となるが、5年前に独立。

今はまちづくりなどのプロジェクト・メイキング、外国人観光客向けのサービス、各種リサーチなどの仕事を請けている。

### ☆ 広島が気に入った理由

広島の川と海のある光景が故郷の墨田川下流境界の下町の雰囲気とよく似ており、落ち着く。カーブに熱中する反面まじめでクールな県民性が自分の性に合う。江戸っ子の気質も祭りでは大はしゃぎするが、普段はクール。

広島は自分が選んだ地だから、我が子のためにも広島が盛り上がるような活動は断らない主義。人口減少が進むなか、これからも広島は働き場所が多くあって、活気のある街にしたい。

今、廿日市に住んでいるが、近くに山や海があり、風光明媚な場所や都会に行くのも便利。不便過ぎず、便利過ぎずが丁度よい。

### ☆ 「広島で楽しい100人」のコーディネーター

きっかけは広島県の人材集積促進事業「ヒロハタ」（広島でヒトハタあげてみようや！）に参加したこと。その最初の集まりに「北海道の楽しい100人」を主宰している人の講演があり、広島でもやろうということになる。第1回目の司会をボランティアで頼まれ、手伝いをするうちに段々とオリジナルメンバーがいなくなり、自分が中心的な役割を担うことになった。

開催は2ヶ月に1回、県内で「楽しい」活躍をしている人を毎回4名呼んで語り合うトークイベント。100人だから計25回、丸4年かけてやり遂げた。全く面識のない人をお願いしたことも多く、苦労はあったが、人脈ができたことは自分の財産であり、勉強にもなった。

### ☆ まちなか西国街道推進協議会との関わり

猿猴橋の復元前に、仏壇通り商店街の長老たちから西国街道による振興策の相談を受け、ファシリテーター役として参画し、それが評価されて産業振興センターの商店街等活性化支援アドバイザーを取得。4年前に準備会を設置し、2年前にまちなか西国街道推進協議会を設立。

この協議会は西国街道を軸として発達した広島の子の歴史を啓蒙することが目的。被爆後、目に見える城下町の面影が残ってないので、3月15日に1日限りの江戸時代の形を作る祭り「西国茶やBar」を新天地公園で実施。広島市文化財団と組んで近隣の小学校へ出前授業を行い、そのテキストを今作成中。街道で結ばれた町と町が縁となって新しい特産品が誕生。

### ☆ 広島駅前の再開発ビルの印象

広島駅前にできたガラス張りの再開発ビルは時代遅れの近代化ではないかと感じている。おしゃれな高層ビルに建て替えて、その中にブランド店を詰め込むより、道路沿いに個性的なブランド店が建ち並んでいる方が好き。ぶらぶら歩いて楽しい街並みが広島の魅力でもある。

高層化するにしてもデザインの一工夫が必要ではないか。ヒューマンスケールを大事にして、高齢者にも優しく住みやすいまちにして欲しい。

### ☆ これからの抱負

地元の廿日市でのまちづくりにもっと関わっていき、プロデューサーとして生計が成り立つようになることを目指したい。

### \*コメント\*

広島を永住の地と選び、我が子のためにもより良いまちにしたいという強い意志に感動した。  
聞き手：編集委員 前岡智之、瀧口信二（文責）



略歴：1969年、東京生まれ。高校まで東京下町で育ち、長崎の大学に進学。安田女子大の博士課程修了。学校の英語教師、法人広報などを経験後、2014年天ライターズ設立。

## ○ 読者へお知らせ

### メルマガ「まちづくりひろしま」7周年記念シンポジウムへのご案内 被爆100年後の広島のマチの姿をどう描き、どう実現するか

メルマガ「まちづくりひろしま」が7周年を迎えるにあたり、ちょうど広島平和記念都市建設法制定70年に当たるため、その法律をベースにした「被爆100年後の真に世界に向けて平和を発信するにふさわしい広島のみちづくりとは何か」をテーマに「市民団体の立場」でシンポジウムを行うことにしました。前半の経験豊かな人たちのプレゼンテーションの後に

#### 若い人たちの参加によるワールドカフェ風グループ討議

を用意しました。リラックスした雰囲気できれいに議論してもらい、結論を出すのが目的ではなく、意識を高めていただくことを狙っています。

広島平和記念都市建設法に謳われている「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設する」というまちづくりの理念を理解し、その実現のために私たちは何をすればよいのかを一緒に考えていただければと思います。

- ・日時：2019年7月21日(日) 13:30~17:30
- ・会場：合人社ウエンディひと・まちプラザ北棟6階マルチメディアスタジオ
- ・基調講演：石丸紀興氏(広島諸事・地域再生研究所代表)

#### 『戦後広島復興の軌跡から未来の姿を読む』

- ・パネルディスカッション：『次の世代と共に考えたいこと』

パネリスト：石丸紀興氏(広島諸事・地域再生研究所代表)

通谷 章氏(ガリバープロダクツ代表)

渡部朋子氏(ANT-Hiroshima 理事長)

コーディネーター：前岡智之氏(メルマガ「まちづくりひろしま」発行人)

- ・定員：112席、入場無料、事前申込不要。

◀ 休憩 ・ 会場設営 ▶

- ・ワールドカフェ風グループ討議：『被爆100年後の広島のみちを想像し、創造しよう』

ホスト：石原悠一氏(アーティスト、壁画制作など)

片島 蘭氏(染織作家、市立大非常勤特任教員)

築島 渉氏(天ライターズ代表、イベント企画など)

高橋幸子氏(建築家、主に個人住宅設計)

松波静香氏(ギャラリーG、キュレーター)

ファシリテーター：桧山 渉氏(中国セントラルコンサルタント、都市計画担当)

#### ワールドカフェとは？

「カフェ」にいるような雰囲気、参加者同士がリラックスし、気楽で自由に対話できるように考えられた話し合いのやり方です。

#### ワールドカフェに参加希望の方はメールで申込を！

定員：25人程度(事前申込要、参加費無料)

申込先：広島アイデアコンペ実行委員会事務局

メール：[hiroshima.idea.c@chugokuc.co.jp](mailto:hiroshima.idea.c@chugokuc.co.jp)

記入事項：①名前②職業③年齢④メールアドレス

- ・主催：メルマガ「まちづくりひろしま」編集委員会
- ・後援：(公社)日本都市計画学会中国四国支部  
(公社)日本建築家協会中国支部広島地域会

## ○ 読者からの投稿

### ヨコキタ高架下商店街

読者 柴田直美

JR横川駅北口高架橋の耐震補強工事に伴うテナント部の整備も終わり、令和元年6月1日にリニューアルオープンしました。

工事前は窓のない店舗も多く、外から中の様子がわからないので「興味はあるけどちょっと入りにくいなあ・・・」といった街に対してやや閉ざした印象があったのですが、リニューアルでその点が大きく変わりました。

新しいお店は前面がすべてガラス張りです。

お客様の顔あたりの高さは、目隠しシールがしてあるところもありますが、足元や天井は通りからも様子がよく見えて、街とお店が繋がっている感じ、あるいは街がなんとなく広がったような気分にもなるのです。

高架下商店街といえば、首都圏あたりでは、デザイン性やテーマ性を重視した通り（例えば、マーチエキュート神田万世橋<sup>※1</sup>、2k540 AKI-OKA ARTISAN<sup>※2</sup>等）が話題になることもありますが、それらと比較すると横川は至ってシンプルです。きっと「新店舗だけが突出して目立つのではなく、既存の店舗とも仲良くしながら北口エリアを元気にしたい」という意図があるのでしょう。と、“横川大好き”な私は好意的な見方をしています。今回のリニューアルをきっかけに『ヨコキタ』の知名度も上がりますように！！

追伸

6月1日のオープニングセレモニー、広島庚午太鼓団のみなさんのパフォーマンスが大変威勢よく、躍動感にあふれ、とても素晴らしかったことも添えておきます。

※1 マーチエキュート神田万世橋：JR御茶ノ水駅と神田駅の間にあります。連続するレンガのアーチが美しい。

※2 2k540 AKI-OKA ARTISAN：ニーケーゴーヨンマルアキオカアルチザンと読みます。JR秋葉原駅と御徒町駅の間の高架下を利用。ものづくりをキーワードにおしゃれなお店が集合。

## □ 編集後記

令和元年を迎えました。どこか変化が始まり、新しい時代が開けてくる期待が膨らみます。人口減少時代、高齢化時代の変化は否応となく速くなっていくことでしょう。その中で個人の生活や日々の思考の広がりには制限され、いつの間にか無意識に無関心に陥っていくことを不安に感じているのは、私だけでしょうか、こうした不安を打ち破るには、まず一歩前へ足を出すこととしましょう。メルマガを媒介としての私たちの合言葉となります。

メルマガも7周年通算42号を重ね、現在では644名の読者にお届けしています。今年は“広島平和都市法（略称）制定70周年”であり、広島市ではシンポジウムや展示など記念行事が準備されています。時を同じくして、メルマガでは、すでにご案内の通り「市民の手によるシンポジウム」を開催します。ここでは、次の世代が集まりワールドカフェ方式による自由な意見交換が行われます。変化の兆しへの期待が膨らんでいきます。

（編集委員 前岡智之）

**\*メルマガを読まれての感想や質問及びひろしまのまちづくりについて  
皆さんの自由な提案・意見をお聞かせください！**

（投稿は500字程度でお願いします）

### 編集委員

石丸紀興	広島諸事・地域再生研究所主宰
高東博視	心豊かな家庭環境をつくる広島21理事
瀧口信二	広島アイデアコンペ実行委員会事務局
通谷 章	ガリバープロダクツ代表
前岡智之	中国セントラルコンサルタント代表